

かいせい 社 協

ガイドブック

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき“地域福祉”をすすめるために組織された営利を目的としない民間の福祉団体です。

開成町社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加と協力をいただきながら、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。



社会福祉法人 開成町社会福祉協議会

KAISEI TOWN COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

みんなでつくる福祉のまち“かいせい”
法人化 30 周年記念「かいせい社協ガイドぶっく」を
暮らしの安心安全にお役立て頂ければ幸いです。



社会福祉法人 開成町社会福祉協議会
会 長 小 澤 清 司

昨年、開成町社会福祉協議会（かいせい社協）は、法人化 30 周年を迎えました。

支えてくださった町当局をはじめ関係各位並びに町民の皆様に深く感謝申し上げます。法人化 30 周年を機に、町民の皆様にもっと「必要とされるかいせい社協」をめざして頑張ってまいります。

かいせい社協は、「地域福祉の推進」を目的に活動しておりますが、活動内容が分かりにくいとのご意見を多数の方から頂いております。その対応に試行錯誤してまいりましたが、法人化 30 周年を機に活動や事業内容を紹介した「かいせい社協ガイドぶっく」を作成いたしました。ぜひ“かいせい社協”をもっと身近な存在として知っていただき、ご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

現在「かいせい社協」は行政と協働で子育てから高齢者まで「みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい」を基本理念に活動しております。その課題として、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように、地域の福祉ニーズに合った包括的な支援・サービスが提供出来るよう仕組みづくりに取り組んでおります。地域の方々が「気軽に声を掛け合いお互いさまといえる」仲間づくりや「じぶん達の地域はじぶん達で良くしていく」という仲間づくり、そんな“優しく支え合える地域の仲間づくり”をめざしております。

暮らしの中で何か「困ったとき」には、この「かいせい社協ガイドぶっく」をお役立て頂ければ幸いです。

かいせい社協は、会員拡大に向けて募集を行っております。

この「かいせい社協ガイドぶっく」でご紹介のとおり、開成町各地域にお住いの皆様がいづまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、住みよい地域を皆さんと一緒につくるために取り組んでおります。ぜひ、会員に加入していただき一緒に活動していただませんか？

平成 29 年 6 月

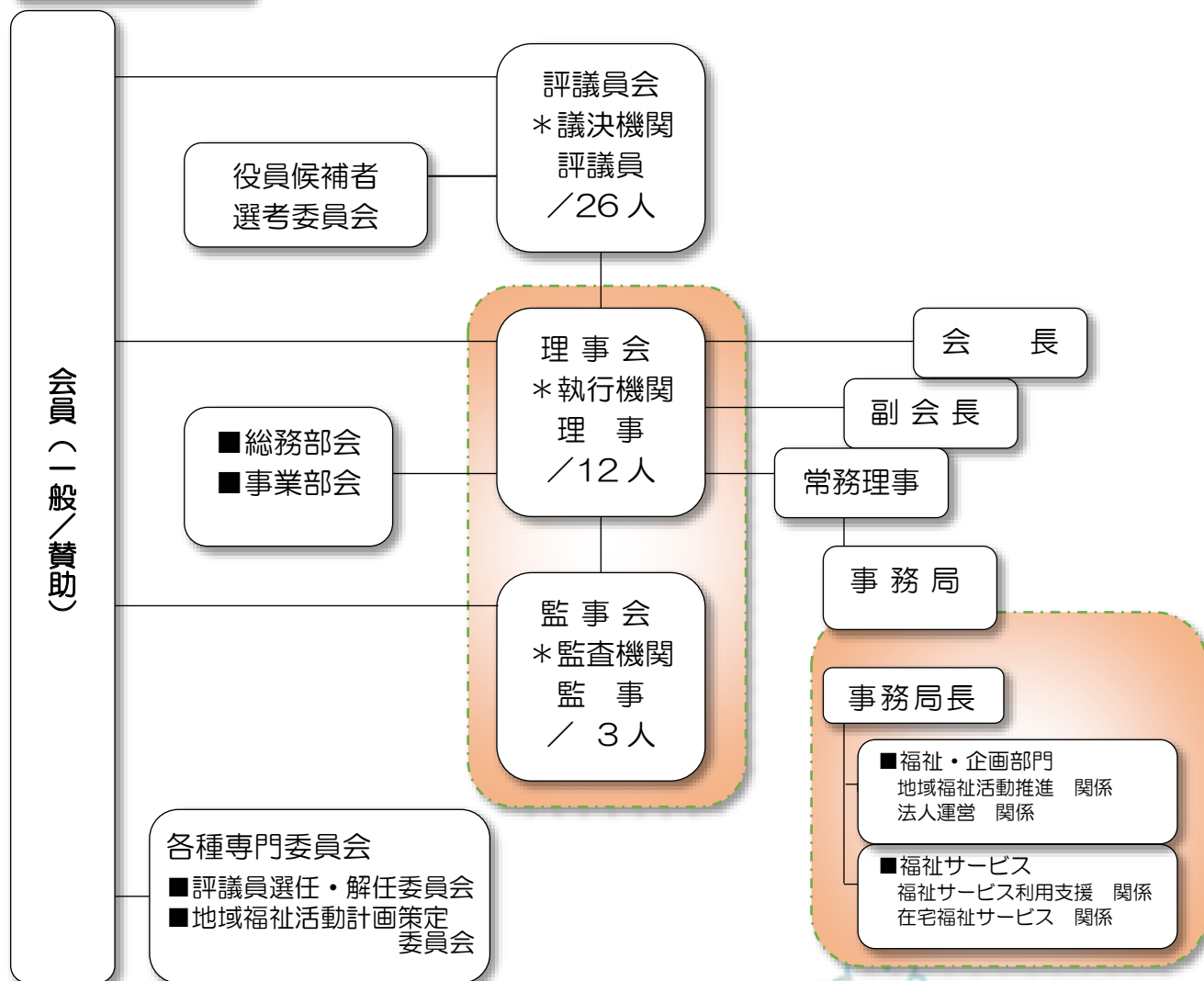
基本理念

みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい

基本目標

- ① みんなでつながりあい、支えあい、
誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！
【参加／コミュニティワーク】
- ② 一人ひとりのニーズをもとに、
暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！
【支援／ケアワーク】
- ③ 地域のあらゆる機関・団体と協働して、
計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！
【連携／ネットワーク】

組織図





誰もが安心して暮らせる地域づくりを実現していくには、行政が行う法に基づく事業や福祉サービスだけでは不十分で、地域の中での支え合い助け合いが不可欠です。自治会ごとの主体的・地域の特色を生かした福祉のまちづくりのために、次のようなサポート事業を進めています。

① 自治会福祉活動サポート事業

暮らしに身近な小地域（自治会エリア）において、さまざまな人々が互いにたすけあい、交流できるようにする取り組み（自治会福祉活動）が、それぞれの地区にふさわしい創意と工夫を活かしたものとして主体的・継続的に展開できるよう支援します（助成金交付等）。

② 自治会福祉部連絡会の開催

各自治会福祉部の活動状況や進捗状況についての情報交換と、今後の新たな活動展開及び課題などについての意見交換等を行うために、連絡会・研修会を開催します。

③ 自治会福祉部の育成・支援

地区担当職員（福祉活動専門員）を派遣し、情報提供・助言等を行うことにより、各地区の特性に応じた福祉活動が主体的・継続的に展開できるよう支援します。

④ 地区別ふくし福祉座談会の開催

役職員が町内全地区へ赴き、住民の方々と膝を交えながらこれからの福祉のありかた等とともに話し合うことにより、福祉活動における自治の実現をめざしたさまざまな取り組みのより一層の充実・発展を図るとともに、開成町らしい福祉コミュニティ（共助文化）づくりに寄与することを目的として開催します（＊隔年開催）。

Q&A こんなときどうするの？



自治会福祉部スタッフとしてサロン活動を行っています。活動を広げるために他地区の情報を知りたい...



定期的に近隣の人と集う場に参加したい。



自治会ごと主体的に行われているたすけあい活動を応援するための、助成金交付のほか、地区担当職員を派遣し、情報提供やアドバイスを行っています。

各地区や自治会館などで福祉部が中心となって開催する“ふれあいサロン”や世代間交流活動などを紹介します。

ボランティアに関すること



「ボランティア活動をしたい」「ボランティアをお願いしたい」など、ボランティアに関する相談に応じます。地域福祉の推進には心温まるボランティア活動が必要不可欠です。この活動こそがこれからの社会を支える貴重な力であります。初めての方や興味のある方も大歓迎です。ボランティアセンターにお気軽にお問い合わせください。

① ボランティア講座の開催

ボランティア活動に興味のある方々を対象として、知識の習得と住民の主体的な福祉活動であるボランティア活動への参加を促進することを目的に、ボランティア活動入門編として手話講座や障がい児者支援（レスパイトサービス）の各講座を開催します。



② ボランティア活動交流会の開催

町内外で活動するボランティアグループ等が集い、お互いの交流を深め、情報と課題を共有し、ボランティアネットワークの拡大を図ることを目的に、交流会を開催します。

③ ボランティア登録促進（発掘・育成）

個人、団体の方々にボランティアセンターに登録いただいております。また、新たなボランティアの発掘・育成を図り、新規登録を促進します。

④ ボランティアグループ等の育成（助成・育成）

ボランティアセンターに登録いただいた個人・団体の方々に情報提供等を行うとともに、活動費の一部を助成し活動を支援します。

⑤ お互いさま活動「ちょこボラ」の実施

住民互助型の新たなボランティア活動を推進します。

“つながり” “たすけあい” “困った時はお互いさま” をキーワードに地域の支え活動の一つとして軽微な困りごと（資源ごみだし、重たい物の買い物、家具の移動、大工仕事など 15 分程度で完了する）の解決へむけたボランティア派遣を行っています。



Q&A こんなときどうするの？



ボランティア活動
をしたい…もしも
事故にあってしま
うと心配。



時間に余裕ができたので何
かお手伝いできることがあ
ればやってみたい…



ボランティア活動保険に加入ください。
社協窓口にご相談ください。

ちょっとしたお手伝い「ちょこボラ」の
担い手として活動できます。ぜひボラン
ティア登録をお願いします。



1) 高齢者関係

① 敬老会の開催（開成町共催）

多年にわたり社会に貢献してこられた高齢者に敬意を表し、長寿をお祝いするとともに、敬愛精神の高揚と高齢者福祉の一層の推進を図るために、「開成町敬老会」を開催します。「開成町敬老会」の開催に際し、結婚 50 年（金婚）ならびに同 60 年（ダイヤモンド婚）を迎えられたご夫妻のご長寿を祝うことを目的として、町民有志の協力による手づくりの記念品を贈呈する「長寿夫妻記念品贈呈事業」を実施します。



② ふれあい交流会の開催（民生委員児童委員協議会共催）

日ごろ外出の機会の少ない方々に社会参加促進の機会を提供し、参加者相互の交流・仲間づくりの場とすることを目的に「ふれあい交流会」を開催します。

③ 老人クラブ連合会の支援（事務局）

概ね自治会単位に 11 の老人クラブが組織されています。単位老人クラブで組織される町老人クラブ連合会の事務局を担っており、各単位クラブの連絡・調整的な役割を果たす一方、当事者の固有な課題の解決、相互援助活動の促進を図るために活動を支援します。



2) 障がい者関係

① 足柄上郡障がい者ボウリング大会の開催（足柄上郡 5 町社協共催）

障がいをお持ちの方の社会参加を促進する事業の一環として、企業や民間組織の協力を得てボウリング大会等を開催します。

●ボウリング大会〔足柄上郡社協の実行委員会形式〕

ボウリング場の協力を得て、障がいをお持ちの方が参加するボウリング大会を開催します。

●みんなのつどい

あしがら青年会議所主催の障がい者を対象のレクリエーション活動に助成します。

② 障がい児者ネットワーク会議の開催

障がいをお持ちの方の生活を支援する一環として、関係機関・団体との情報・問題の共有化と連携強化を図り、ネットワーク化をすすめるためにネットワーク会議を開催します。

③ 身体障がい者福祉協会と心身障がい児者と家族の会かるがもの支援（事務局）

会員相互の交流の場をつくるためのレクリエーションや、福祉施策の勉強会や相談に応じます。

●身体障害者福祉協会 会員数 27 人（平成 29 年 4 月現在）

●心身障がい児者と家族の会「かるがも」 会員数 22 人（平成 29 年 4 月現在）



3) ひとり親関係

① ひとり親家庭ネットワーク会議の開催

ひとり親家庭の生活を支援する一環として、関係機関・団体との情報の共有化と連携強化を図り、ネットワーク化をすすめるためにネットワーク会議を開催します。

② 母子寡婦福祉会つくしの会の支援（事務局）

会員相互の交流を通じて情報交換や学習会を行い、母子寡婦の福祉の向上を図り、生活上の問題や悩みの解決に向けて活動を行っています。会員数 18 人（平成 29 年 4 月現在）

4) 子育て支援関係

① 子育て中の親子のサロン「チビっ子らんど」、「ひよこ広場」の開放

未就学児とその親を対象に当事者が交流できる場として、毎週火・木曜日に福祉会館の一室（2F 娯楽室、教養娯楽室）と 3F 人工芝バルコニー（ひよこ広場）を開放しています。ふれあいを通じて孤立しがちな子育てを予防、子育て中の悩みやストレスを軽減します。

また、他機関と連携、協力を得て相談窓口を設置します。

●チビっ子らんど 毎週火曜日 10:00～16:00

毎週木曜日 10:00～12:00

●ひよこ広場 毎日 10:00～16:00

●チビっ子サロン 毎月 1 回木曜日 10:00～12:00

（協力：子育て支援センター酒田保育園）

●おはなし会 毎月第 3 水曜日 0～1 歳児対象 10:00～10:45

2～4 歳児対象 11:15～11:45

（協力：ボランティアグループ「ぱたぱたママ」）

② チビっ子らんどフェスタの開催

子育て中の若い世代への町社協の活動 PR の機会として、また地域の子育て中の親子や地域間の交流の機会としてフェスタ（フリマ・工作教室・さんま大祭・おはなし会・親向けの講座など）を開催します。



Q&A こんなときどうするの？



子育てに奮闘中です。福祉会館に仲間と交流できるフリースペースがあると聞いたのですが...



福祉会館の一室を「チビっ子らんど」として開放しています（毎週火・木曜日）
親子で、お友達同士で、自由に交流できるスペースとなっています。
お気軽にご利用ください。



地域で展開される、事業・活動の報告やPRを行い、かいせい社協とみなさまをつなげ連携します。

ホームページには各種事業・活動のPRチラシや利用申請書をダウンロードできますのでご活用ください。

平成29年6月から、  をはじめました。

① 広報紙「社協だよりかいせい」と「かいせい社協かわら版」の発行

町社協活動・事業のPRと福祉情報の提供、福祉意識の啓発・醸成のために広報紙「社協だより」と「社協かわら版」を発行し、町内全世帯、賛助会員及び関係機関等へ配布します。

② 社会福祉大会の開催

地域福祉に携わる関係者が一堂に会し、永年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々の功績を称えとともに、「誰もが安心して暮らせる福祉のまち かいせい」をより一層推進するために社会福祉大会を開催します。



③ ホームページ公開・更新

町社協活動・事業のPRと福祉情報の提供、福祉意識の啓発・醸成のためにホームページを公開・更新します。

福祉会館各部屋の予約状況をホームページに公開します。

④ 地区別かいせい社協説明会の開催

広報啓発・福祉啓発の一環として、町社協の事業・活動と会員制度を紹介するとともに、広く住民の方々に福祉への理解と関心を高めていただくために、全自治会の組長会議等へ赴き、かいせい社協の事業活動を紹介しながら、「会員募集」のお願いをさせていただいています。

⑤ 新たな情報発信

新たな情報発信ツールとして



を開設いたしました。ぜひご利用ください。

Q&A こんなときどうするの？

町内の福祉に関する情報や
かいせい社協が行っている活動・事業について知りたい！



かいせい社協が実施している活動・事業や福祉関係団体・機関が行うイベントなどの情報を広く発信・提供するため、広報紙「社協だよりかいせい」「かいせい社協かわら版」を発行しています。
ホームページの公開・更新も随時行っています。



① 福祉教育推進事業助成

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び吉田島高等学校が主体的に企画運営して取り組む「福祉ふれあい教育推進事業（園児・児童・生徒の思いやりの心・豊かな人間性を育み、福祉への理解と関心を高めることを目的とした事業）」に対して助成するとともに、講師の派遣や情報提供等を行い、活動を支援します。

② 福祉教育関係者連絡会の開催

福祉教育事業とボランティア育成事業との整理を前提として、福祉教育プログラムの充実と継続的な支援体制の確立及び学校等教育機関との連携強化を図るために、担当教諭や教育委員会との情報・意見交換の場として連絡会を開催します。

③ 小・中学生福祉作文コンクールの実施

作文をとおして社会連帯を基調とした福祉への理解と関心を深め、福祉活動への主体的な参加意識を育むために、小・中学校の児童・生徒を対象にコンクールを実施します。



④ 親子ふくしー日教室の開催

より多くの子どもやその親たちが「福祉」について考えるきっかけづくりとして、様々な体験学習の機会を提供し、学校で行う総合的な学習の時間の取り組みにつなげるとともに、子どもたちだけではなく保護者層も共に体験することによって、「福祉」に対する理解と関心をより深め、“助け合いの心・他人を思いやり共に生きていくやさしい福祉の心”を育み、自分自身や社会のあり方を考え、身近な地域の課題を解決できる力を育むことを目的に開催します。



⑤ 資格取得のための学生等実習生の受入

社会福祉士の資格取得をめざす学生の実習を受け入れ、後継者育成に寄与します。あわせて、職員個々の業務の振り返りをするきっかけとし、共に学ぶ機会とします。



■安心センター事業の推進

① 日常生活自立支援事業の実施（県社協受託事業）

判断能力が不十分な高齢者や障がいをお持ちの方等の日常生活上の金銭管理、財産の保全及び福祉サービスの利用を支援するために、日常生活自立支援事業を実施します。

①「福祉サービス利用援助」：福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの利用における申し込み、契約の代行、代理
- 入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続きの支援

②「日常的金銭管理」：毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします。

- 福祉サービスの利用料金の支払い代行
- 病院への医療費の支払いの手続き
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払いの手続き
- 預金の出し入れ、また預金の解約の手続き

③「書類等預かりサービス」：大切な通帳や証書などをお預かりします。

- 保管を希望される通帳やハンコ、証書などの書類をお預かりします。
※保管できるもの（書類等） 年金証書、預貯金通帳、証書（保険証書、不動産権利証書、契約書など）、実印、銀行印、その他実施主体が適当と認めた書類

- 利用料金 ①福祉サービス利用援助・日常的金銭管理
0円～10,000円／月額
（前年分の所得税額によって異なります）
②書類等の預かり
500円／月額（一律）



② 福祉対象者把握一覧の整備・活用

在宅での援助を必要とする高齢者や障がいをお持ちの方等の個別状況を把握し、適切なサービス提供へつなげるために、民生委員、町福祉課、町保険健康課、町社協が福祉対象者把握情報を共有・一元化を図り、その把握情報名簿を有効に活用します。

Q&A こんなときどうするの？



ひとり暮らしの高齢者で、最近「通帳の置き場所が時々わからなくなる」など不安を感じています。また、ホームヘルパーを利用したいと思つていましたが、どうやって手続きをしたらよいかわかりません…



アパートでひとり暮らしをしながら、日中はデイサービスに通っています。以前から契約などで判断に迷うことがあったり、お金の計算、何かを買うのにいくらかかるのかを考えて使うことの判断が難しくなってきました…



日常生活自立支援事業の相談に応じます。日常的な金銭管理や預金通帳などの重要書類等のお預かりや、福祉サービスの利用手続きの支援などサポートする事業です（神奈川県社会福祉協議会受託事業）。



■総合相談・援護事業の充実

1) 総合相談支援関係

① 総合生活相談の実施



住民の皆さんの日常生活上のあらゆる相談に応じ、関係機関との連携のもと、適切な助言と援助を行うことにより、福祉ニーズの把握から解決までの一貫した相談援助体制を確立するために、総合生活相談所を開設します。

～あなたの町の“相談窓口（無料相談）”～ お気軽にご相談ください。

- 一般相談 毎週第2・4火曜日 9:30～11:30（相談員：民生委員児童委員協議会）
- 法律相談 毎月最終火曜日 9:30～12:00（相談員：神奈川弁護士会 ＊予約制）
- 法務相談 毎月第3土曜日 14:00～16:00（相談員：神奈川県行政書士会小田原支部）

2) 生活困窮者支援関係

① 生活福祉資金の貸付（県社協受託事業）

低所得、障がい者または高齢者に対し、総合支援資金・福祉資金・教育支援資金等の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とします。

※「日本学生支援機構奨学金」「母子福祉資金貸付制度」「寡婦福祉資金貸付制度」等が優先されます。

※貸付には審査があり償還が無理であると判断した場合や、借入申込書及び添付書類の記載事項や内容に虚偽がある場合、貸付できません。

② 小口（緊急）資金の貸付

一時的に生活に困窮している世帯に対し教育、自立更生、疾病治療、生活の安定を図るため小口資金の貸付をします。

- 原則、上限 30,000 円。借り受けた翌月から起算して、6 カ月以内に月賦または一括返済。
- 収入のない世帯については該当しない。また、類似する他制度がある場合は他制度が優先。

3) 援護支援関係

① 年末たすけあい援護費の支給

共同募金運動の一環として、年末たすけあい募金（神奈川県共同募金会開成町支会主管）へ寄せられた寄付金の一部を激励金として計画に基づいて配分します。

② 災害見舞金、交通遺児援護費（県社協受託事業）の支給

町民が災害等により被害を受け、罹災された世帯に対して見舞金支給します。

交通遺児を激励するために、小・中学校及び高等学校の入学・卒業時に激励金を支給します。



① 福祉機器貸与事業の実施

在宅で日常生活を送ることに支障のある高齢者や障がいをお持ちの方等に対し、必要とする福祉機器を貸与し、その在宅生活を支援します（ギャッジベッド、車イス等）。

- 高齢者または身体障害者（要介護認定された方は除く）
- 要介護認定され、介護保険「福祉用具貸与」を利用する方（給付まで）
- 介護保険給付サービス「福祉用具貸与」の対象外の福祉機器を利用する方
- 一時的に負傷され、福祉機器が必要な方

注 1）会員と非会員では料金が異なります。

注 2）機器の搬入・搬出、使用後の消毒・洗浄料金は本会が負担します。

注 3）ベッド貸与に伴うマットレスの貸与はいたしません。



	日額料金		月額料金	
	会 員	非会員	会 員	非会員
電動ベッド	50 円	70 円	1,250 円	1,750 円
車イス	20 円	30 円	500 円	750 円
ポータブルトイレ	20 円	30 円	500 円	750 円
シャワーイス	20 円	30 円	500 円	750 円

② ふくし移送サービスの実施

歩行困難な高齢者や障がいをお持ちの方等（公共交通機関を利用することが困難な方）が、医師の診断・治療のための通院等の日常生活上必要な移動手段として、ふくし移送サービスを実施します（福祉有償運送対応事業）。

※利用対象者は、歩行困難な高齢者や歩行困難な重度障害者（原則として1名以上の介助者の同乗が条件。ただし、身体状況等の聞き取りにより付き添いが必要ないと判断できる場合はこの限りではない。）

- 利用料金は、町内は一律 700 円。

町外は 10km まで 1,000 円、以降 5km 毎に 350 円加算。



Q&A こんなときどうするの？



通院や施設への入退所の時の送迎に困っています...

入院中の家族をお盆やお正月に一時退院して自宅へ戻りたい。介護ベッドやポータブル使いたい...



ふくし移送サービスをご利用ください。歩行が心配な高齢者や障がいをお持ちの方など、日常生活上の移動手段として車いす対応の車両と運転員（在宅福祉サポーター）を派遣します。



町内のご自宅で一時的に生活される場合など、福祉機器をお貸しいたします。また、骨折等で一時的に車イス等を使用する場合にも福祉機器をお貸しいたします。



③ 生活援助事業 ①高齢・障がいサービス ②産前・産後サービスの実施

高齢者のみの世帯・障がい者・子育て中の世帯等に対し、不安なく日常生活が送れるよう、また自立した生活の継続を可能となるようヘルパーを派遣し軽易な日常生活上の援助を行います。

●サービスの内容は、外出・散歩などの外出援助、食材・生活用品などの買い物、食事に関する調理等、家屋内の清掃、整理整頓、庭、家の周りの軽易な手入れ 等

●利用料金は、30 分ごと 250 円

●派遣は、月～金曜日の 8：30～17：00（祝祭日は除く） ●事前登録制

注 1）会員と非会員では料金が異なります。

注 2）複数人数の派遣の場合は、料金×人数となります。

④ 「ふれあいサロン金曜会」の実施

外出することの少ない高齢者がつどい、ふれあいのなかから相互の交流と仲間づくりを図ることにより、孤独感の解消と社会参加を促進するために体操、おしゃべり、歌、散歩、レクリエーションゲーム等を行うサロンを開設します。

●毎月第 2、4 金曜日 10：00～15：00

⑤ レスパイト（障がい児者家族等の休息）サービスの実施（ボランティア養成含む）

障がいをお持ちの児童・生徒を夏休み期間中一時的に預かり、介護者の身体的・精神的な負担軽減と、当事者の情緒安定等を図ることを目的として、レスパイトサービスを実施します（レクリエーションゲーム、工作、おやつづくり等）。

●利用料金 300 円／日

⑥ コミュニティバスの運行

高齢化の進展に伴い、「新たな公共交通を…」との要望が多方面から出されている中、町民の利便性の向上と外出の機会とコミュニティの場を提供することを目的とします。

コミュニティバスの利用者の把握や運行時の利用状況を把握します。

●運行日：平日（月～金曜日／12/29～1/8 及び祝日を除く）

●運行経路：2 台編成（第①系統南北線、第②系統巡回線）

●費用：無料



✿ Q&A こんなときどうするの？



掃除や洗濯、買い物などの身の回りのことを手伝って欲しい...

つわりで家事が辛い...
出産間近で身体がきつい...
出産後の体力に自信がない...



生活支援事業をご利用ください。
高齢者や障がいをお持ちの方、子育て中の方を対象に社協の登録ヘルパー（在宅福祉サポーター）訪問、日常の家事（買い物・調理・掃除等）をお手伝いします。
事前の登録が必要です。



1) 介護保険事業

① 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）の実施（“介護予防”居宅介護支援事業含む）

介護保険関連法令に従い、可能な限り自立した日常生活を送るために必要な居宅サービスが利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等との連絡調整を図ります。

Q&A こんなときどうするの？



デイサービスを利用した...
ヘルパーさんをお願いしたい...

自宅で看護やリハビリを
受けたい...



ケアマネジャー（介護支援専門員）が
本人、家族の希望をお伺いし、身体の状態に
あったサービスが受けられるよう
居宅サービス計画を作成します。

●問い合わせ先 開成町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 ☎ 46-7726

② 通所介護事業（デイサービス）の実施（“介護予防”通所介護事業含む）

介護保険関連法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅で自立した日常生活を送るために、介護給付及び介護予防給付対象となる機能訓練やレクリエーション、給食、入浴等の通所介護事業（デイサービス）を行います。プログラムメニューとしては、午前はタオル体操や歌、ゲームのほか、あじさい見学等の季節に応じた行事を、午後はカレンダーづくり等さまざまな作品づくりをつうじて、手指の訓練を目的とした創作活動を実施します。

利用日以外で希望される方とそのご家族（高齢者世帯）にお弁当を配食します（配食サービス）。

- 営業日 月～金曜日（祝日営業、ただし敬老の日は休業します）
- サービス提供時間 9：40～16：10
- 利用定員 16人

注1）利用料金は要介護度によって異なります。

Q&A こんなときどうするの？



両親にデイサービスの利用を
すすめています。初めての場
所は気が進まないようです...



ご安心ください。初めての場所は気が進まない方が多くいられます。センターではそのような方々の「はじめの一步」からお手伝いいたします。見学は随時受け付けておりますのでお気軽にご相談ください

●問い合わせ先 開成町デイサービスセンター ☎ 85-3521



2) 地域包括支援センター

① 地域包括支援センターの事業の推進

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、平成 18 年から各市町村に「地域包括支援センター」が設置され、平成 24 年度からその運営を町から受託しています。

地域包括支援センターは、専門職として保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）を配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるよう、介護・福祉・健康・医療などのさまざまな面からの支援を行い、多様化するニーズに対応します。各々の提供システムが分断されることなく包括的、継続的につながるしくみである「地域包括ケアシステム」構築に向け、町（保険者）と連携を図りながら取り組んでいきます。

■包括的支援事業（開成町受託事業） ■介護予防マネジメント事業の実施

■総合相談支援事業の実施

■権利擁護事業の実施

■包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施

■地域ケア会議（地域ケアねっとわ〜く会議）の開催

■指定予防介護支援事業

■在宅医療・介護連携推進事業

■その他

■介護予防対象者把握事業の実施（基本チェックリスト未回収者のフォロー）

■任意事業（「介護家族教室」「介護者のつどい」）の実施

■認知症総合支援事業

Q&A こんなときどうするの？



最近、心身の衰えを感じる…近所の体操教室など集いの場を知りたい



高齢の親がひとり暮らしで心配…認知症を疑う症状がみられる。

足腰が弱くなってきた…自宅での入浴に不安がある



地域包括支援センターに行けば…
「相談できる」「情報が得られる」「利用できる」
町民のみなさまの身近な相談窓口です…



① 会員加入の促進（地区別かいせい社協説明会とのリンク）

あなたもぜひ **社協会員** に！

かいせい社協は、“誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり”をめざし、自治会など関係者をはじめ住民の皆様とともに地域福祉の推進に取り組んでいます。

事業運営は、住民の皆様をはじめ各団体・企業等からの会費や町からの補助金、共同募金配分金、寄付金などを財源としています。

会費は事業を推進するうえで貴重な財源であるとともに、会費を納入いただくことによって社会福祉事業に間接的に参加し応援いただくとの意味があります。

皆様には、趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をぜひお願いいたします。

- 一般会員（世帯）：1口500円から 各自治会を通じて案内させていただきます。
- 同（団体）：1口500円から 各種団体にご協力いただいております。
- 賛助会員：1口3,000円から 役職員が個別訪問させていただきます。

② 寄付寄託者の拡大と福祉基金の増強

住民の皆さんから寄せられた善意の寄付金品等を受け入れるとともに、寄付寄託者の拡大を図り、自主財源の確保に努めます。

また、果実（利息）等を自主事業の安定した財源とするために、寄付金収入等により福祉基金の増強に努めます。

③ 共同募金の実施



毎年10月から12月までの間、神奈川県共同募金会開成町支会主管による共同募金運動を展開します。およそ70%が募金された地域に還元され活用されており、民間福祉施設をはじめ、社会福祉協議会や各種団体の事業に役立てられます。





① 福祉会館の管理・運営（指定管理者制度事業）



福祉会館の施設・設備の維持・管理並びに利用に伴う運営を行います。また、利用案内等を広報紙に随時掲載し広く PR に努めるとともに、開成町とも連携を密にし、施設利用の充実を図ります（本会ホームページ上にて福祉会館各部屋の予約状況公開含む）。

- 利用時間は 9：00～21：30 まで。月曜日は 17：00 まで。
- 会館の空き状況はホームページまたは、お電話で確認できます。

<http://www.kaiseishakyo.jp>

TEL 0465-83-7552

- 予約は、多目的ホールは 6 ヶ月前から、その他の施設は 3 カ月前から予約できます。
- 利用料金は申請から 10 日以内にお支払い下さい（納入いただいた料金は原則として返却はいたしません）。
- 開成町福祉会館条例施行規則によって定められた団体には、利用料金が減免されます。また、多目的ホールを利用される場合で、入場料を徴収される場合は、基本料金に加算があります。

●各室の大きさと利用料金

室 名	定 員	面 積	基本料金
多目的ホール	458 名	419	3,080 円
楽 屋	8 名	29	300 円
控 室	10 名		300 円
大 広 間	46 名	33	610 円
娛 楽 室	16 名	49	400 円
多目的室	21 名	41	300 円
団体利用コーナー	54 名	77	510 円
視聴覚コーナー	2 名	24	200 円
地域交流室	24 名	43	300 円

付属設備	基本料金
グランドピアノ	4,110 円
照明設備	3,080 円
移動観覧席	3,080 円
金屏風	1,850 円
松羽目	1,850 円
コーラス台	1,020 円
電子ピアノ	1,020 円
ステージスピーカー	610 円
演台	510 円
指揮者台	200 円
指揮者用譜面台	200 円
ワイヤレスマイク	200 円
ワイヤレスマイク	200 円
テーブル	100 円
展示パネル	100 円

福祉会館はこんな行事に使用されています。

- 自治会役員会議 ●学校、PTA 行事（福祉学習や部活動等）
- 各種団体総会、研修会 ●子育てサークル等のグループ活動
- 健康増進活動（体操、ストレッチ、ヨガ等）
- 趣味のサークル活動（ダンス、水彩画、コーラス等）
- 会社説明会、面接 ●講座、教室（英会話、フラワー教室等）
- ダンスパーティ ●ピアノ発表会
- 町行事（敬老会、成人式、賀詞交歓会、文化祭芸能発表等）



2017 年度版

かいせい社協ガイドぶっく

平成 29 年 6 月発行

発行／編集 **社会福祉法人開成町社会福祉協議会**
〒258-0021 神奈川県足柄上郡開成町吉田島 1043-1
開成町福祉会館内
TEL (0465) 82-5222

- 「かいせい社協ガイドぶっく」に掲載している情報は、平成 29 年 6 月 1 日現在のものです。社会情勢や法律の改正などのより、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。掲載内容や手続きなど不明な点はお気軽にお問い合わせください。

